

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年5月9日

### 「彩の国リサイクル製品」3製品を新規認定しました

県では、資源の再利用によって環境への負担を減らしていく循環型社会の形成のため、廃棄物を主な原材料としたリサイクル製品を申請に基づき認定し、その利用を促進する「彩の国リサイクル製品認定制度」を実施しています。

令和6年度は、3製品を新たに「彩の国リサイクル製品」として認定しました。今後、県ホームページ等を通じてこれらの製品を広報し、利用促進を図ります。

#### ● 今回認定したリサイクル製品

##### 1 認定製品及び事業者

- (1) 製品名 100%リサイクル安定処理路盤材  
事業者名 東和アークス株式会社  
品目名 再生路盤材  
主な特徴 骨材や固化材を含むほぼ全ての材料が建設副産物で構成された安定処理路盤材
- (2) 製品名 セレクト  
事業者名 太平洋プレコン工業株式会社  
品目名 再生材料を用いたコンクリート二次製品  
主な特徴 彩の国資源循環工場で製造された溶融スラグを使用した普通インターロッキングブロック
- (3) 製品名 再生砕石 C02-Nomicom  
事業者名 埼玉総業株式会社  
品目名 再生路盤材  
主な特徴 埼玉県内の建築・土木工事等により発生した産業廃棄物（がれき類（コンクリートがら））を原料とした路盤材

## **2 認定マーク等**

認定製品には、県の認定マーク（別紙）を表示できます。

認定製品の詳しい情報は、以下のホームページから御覧になれます。

URL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/recycle-ninteiseido/index.html>